

---

---

平成 28 年度第 3 回東京都北区子ども・子育て会議（第 16 回会議）議事要旨

---

---

[日 時]

平成28年11月7日（月）18：30～20：17

[会 場]

北とぴあ14階 スカイホール

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、我妻委員、齋藤委員、田辺委員、菅野委員、丸山委員、石山委員、小針委員、坂内委員、橋本委員、大塚委員、誉田委員、仁科委員

[次第]

1 開会

2 議事

(1) 待機児童解消緊急対策の進捗状況等について

・平成 29 年 4 月新規開設予定施設等の利用定員について（区の審査等が完了しているもの）

・平成 30 年 4 月期に向けた保育園待機児童解消緊急対策について

(2) 平成 29 年度北区放課後子ども総合プランの実施について

(3) 学童クラブの新設及び移設、定員拡大について

(4) （仮称）子どもの貧困対策に関する計画策定のための実態調査（速報）

3 閉会

【事前配布資料】

資料 1-（1）	待機児童解消緊急対策の進捗状況等について
資料 1-（2）	平成29年4月新規開設予定施設等の利用定員について（区の審査等が完了しているもの）
資料 1-（3）	平成30年4月期に向けた保育園待機児童解消緊急対策について
資料 2	平成 29 年度北区放課後子ども総合プランの実施について
資料 3	学童クラブの新設及び移設、定員拡大について

【当日配付資料】

資料 2-（2）	放課後子ども総合プランの委託期間と再公募のイメージ
資料 4	（仮称）子どもの貧困対策に関する計画策定のための実態調査（速報）

## 1. 開会

### 【会長】

皆様こんばんは。それでは定刻になりましたので、平成28年度第3回の北区子ども・子育て会議を開会します。

それでは、最初に事務局から本日の委員の出欠について報告をお願いいたします。

### 【事務局】

本日の委員の出席についてですが、本日は既に、4名の方からご欠席のご連絡をいただいております。北区医師会の鹿田委員様、連合東京北地域協議会連合東京北地区協議会の原嶋様、そして北区小学校校長会の平山様、公募委員の滝口様におかれましては、既に欠席のご連絡をいただいております。また、北区民生委員児童委員協議会の榎本様にご欠席ですが、定足数を満たしているところでございます。

また、本日は私立保育園理事長園長会のほうから、佐田様の代理で、齋藤先生が参加されておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 【会長】

それでは、最初に事務局から資料の確認をお願いいたします。

### 【事務局】

では、資料の確認でございます。11月2日付で先に送付させていただいたものが、資料1というもの、待機児童関連が3枚、(1)、(2)、(3)。そして資料2といたしましては、平成29年度北区放課後子ども総合プランの実施について、資料3といたしましては、学童クラブの新設及び移設、定員拡大についてということで、一つ。これが事前にお送りさせていただいた資料でございます。そして、本日席上に未定稿ということでございますが、子どもの貧困対策に関する計画策定の中の実態調査（速報）といったようなことで、席上に置かせていただいております。

## 2. 議事

### 【会長】

それでは本日の議事に入りたいと思います。資料1－(1)、待機児童解消のための緊急対策の進捗状況等について。それから資料1－(2)の平成29年度4月新規開設予定施設等の利用定員について。それから1－(3)の平成30年4月期にむけた保育園待機児童解消緊急対策について、事務局から説明をお願いいたします。

### 【事務局】

資料1－(1)、(2)、(3)と三つに分かれてございますが、いずれも保育園の待機児解消策ということで、関連がございます。続けて説明をさせていただきます。

まず資料1－(1)で、待機児童解消のための緊急対策の進捗状況についてです。(1)の要旨でございますが、去る7月4日開催の第1回子ども・子育て会議で議題といたしました保育園待機児解消に向けた緊急対策について、その進捗状況を報告するもの

でございます。

2の(1)の表でございますが、これは7月にお示しいたしました、いわゆる見込み数、計画数でございます。平成28年4月現在、北区は民間施設及び区で運営費補助などを行っている施設を合わせまして、合計で7,201名の受け入れ児童数を確保してございます。それを平成28年度中に237名、これは今年度4月期の待機児童数が232名、そういったことを意識したものでございます。それを年度内に整備、確保するという。そして平成29年4月期までには、その28年度中の整備数と合わせまして、合計で1,090名の受け入れ数増を図っていくといったような目標というか、取り組みを掲げさせていただいたところでございます。

それに対しまして現在の進捗状況でございます。(2)になります。平成28年度中でございます、この計画表のA欄の237に対しまして、現実どういったかといいますと、表2のD欄の51名といったような見込みでございます。大幅に計画数を下回る結果となってしまっております。この区の取り組みに期待していた入園希望の皆様には、大変申しわけなく感じております。

裏面に計画と実績との乖離の原因といったものをお示しさせていただいております。区の施設、公立の施設、そして民営の施設とございますが、こちらも年度途中で職員の確保、保育園というのは預かる子ども数に応じた職員配置というのを求められますが、新たな確保が、これは予想以上に難しかったといったようなことでございます。この表の1ですが、一番上でございます、王子保育園つぼみ分園、これは年内10月に開設しておりますが、実際にスタート時点では15人のスタートでしたが、12月に25名の受け入れができる見込みが立っておりますということで、訂正をお願いできればと思います。それに対しまして、小規模事業所のこの数ですが、14名ではなくて11名でのスタートといったようなことになっておりまして、一番下の欄でございます。こちらは逆に3名減るといったような形でございます、つまり合計といたしましては、51名となりますのが58名が見込めるのかなといったような状況でございます。今後も多少の受け入れ数増に向けた取り込みというのを、各園で、私立園さんなども行っているような状況でございますが、これから大きな増に結びつけるようなことは、大変困難な状況でございます。

一方平成29年4月期に向けては、約900名の増。そしてさらに、施設整備の工事のおくれ等により開設が7月までずれ込むものを含めると、975名と目標とする1,090名には届きませんが、特に緊急対策の中で力を入れるといたしました、1歳児を始めとする低年齢児においては、目標に近い数が見込めるような状況になっているところでございます。

具体の施設整備につきましては、次の資料(2)をごらんいただけますでしょうか。平成29年4月新規開設予定施設の利用定員についてです。こちらについては、区の審査等が完了しているものを具体的に示させていただいております。

まず、公立の施設でございますが、これまでも区内のさまざまな保育園の建て替えや耐震工事の逃げ場として活用いたしておりました旧清至中学校の別棟を活用しまして、低年齢児の受け入れに特化したつぼみ園を整備しました。分園ということですので、給食は本園の王子保育園から運搬しております。今年度は1歳児のみの受け入れ

でございますが、平成29年では2歳児の受け入れ枠を設けます。音無つぼみと書いてあります、まだ仮称の名称でございますが、こちらにつきましては、1歳児34名の受け入れ。現在教育委員会で使っております滝野川分庁舎において、滝野川中学校の跡地に区の教育委員会の分庁舎がございますが、そのかつて校庭だった敷地を活用して保育園を整備するものでございます。一つ飛んで、さくらだこども園でございます。こちら区立さくらだ幼稚園が子ども園に移行するものでございます。保育園部分の定員は3歳児から5歳児の各30名としておりますが、現在幼稚園に在籍していらっしゃるお子様が、各歳児とも40名強いらっしゃることから、平成29年度につきましては、3歳児の受け入れは30名といたしますが、4、5歳につきましては、各10名ずつの受け入れとしております。

私立園は、赤羽北のぞみ保育園は旧北園小学校の跡地を活用し、特別養護老人ホームや高齢者向け住宅と併設して整備される保育園でございます。一つ飛んで、あおば西が丘保育園です。熊本県に本部があり、認可保育園の運営実績のある法人が環状7号線に面した集合住宅の1階スペースを活用して、保育園を整備するものです。次のLIFE SCHOOL こどもの森でございます。今年2月まで区立赤羽台保育園及び区立赤羽台つぼみ保育園として活用してございました園舎を利用いたしまして、公私連携型といたしまして、区が施設を貸し付け事業者と協定を提携することで設置が可能な方式を取り整備するものでございます。9月から10月にかけて学識経験者等の外部委員を含む選定委員会の中で審査を行い、事業者を決定してまいりました。事業者が、区立東田端保育園の指定管理者として実績のある社会福祉法人つぼみ会さんが運営を行っていただくということになっております。次のにじいろ保育園でございますが、現在整備が進んでおります王子五丁目の日本製紙跡地にできる大規模な集合住宅の中にできる園でございます。

次に小規模保育事業所でございます。現在区の選考を通過し、具体的な開設準備に入った園が8園ございます。入所希望者が集中している東十条や田端駅周辺、さらには赤羽駅、板橋駅の近くにも整備される予定です。小規模保育事業所の一番下の浮間さくら保育園でございますが、こちらは本年度で運営終了予定の認証保育所めぐみ保育園の跡の場所を利用いたしまして、その後改修工事を行った上で新たに小規模保育所を整備するといったようなことでございます。

次のページに進みます。定員変更を行う施設になります。王子本町保育園は区立園で指定管理者制度を導入している保育園でございます。平成25年度から現在の新園舎に移転しているところでございますが、旧園舎で分園を併設しておりました。移転の際に廃止したところでございましたが、そこを再度分園として活用することで、この受け入れ人数をふやしてまいります。二つ下に岩淵保育園というのがございます。こちら指定管理者制度を導入している区立保育園でございますが、3階部分にあった児童館が昨年度末で閉館となったことから、現在工事を行い保育園を拡張させるというものです。次の下の東田端保育園でございます。指定管理者制度を導入している区立保育園でございます。広い事務所を保育室に転用するための工事を行い、受け入れ数の拡大を図ります。一つ飛んで神谷北つぼみ保育園でございます。こちらが旧教育未来館があった建物に整備した保育園でございますが、現在特に利用のない2階部

分を改修いたしまして保育園として活用いたします。平成29年度は1歳児のみの定員拡大でございますが、翌年度翌々年度とそれぞれ2歳、3歳クラスの受け入れ枠を確保してまいります。

私立園に進みます。宮元保育園でございますが、現在の場所からほど近くにある区有地を活用し、新園舎を整備し定員増を図ります。一つ飛んで明日香保育園でございます。現在1歳児と2歳児、各12名ずつの受け入れを行っているところでございますが、事務室を改修し3歳児の受け入れを行うといったようなことでございます。

この議題では最後の資料になります。30年4月に向けた待機児童解消策に進みます。要旨でございます。7月の当会議で議題といたしました平成28年度中及び平成29年4月期に向けた緊急対策に加え、平成30年4月期に向けた取り組みについてもこれから進めていくということでございます。

2の内容でございます。(1)上十条保育園でございますが、同じ建物にある上十条児童館が今年度末で閉館予定であることから、そのスペースを活用し拡張を目指すもので、計34名の定員増を行ってまいります。

(2)の区立堀船南保育園でございますが、やはりその保育園の近くに今年度末で休園予定の堀船幼稚園の園舎を保育園の分園とし、4歳から5歳の保育を実施することといたします。なお、平成29年度は堀船幼稚園の園舎を保育園に転用するために改修とともに、老朽化が進んでおります堀船南保育園舎の大規模改修工事を行いたいと考えております。その際、一時的に堀船幼稚園の園舎に子どもを逃がして運営を行うことを考えております。そのようなことから、堀船幼稚園につきましては、今年度末で閉園とする予定でございます。これによる児童数増につきましては、54名を予定しております。

(3)です。旧北区職員豊島寮跡地を活用した私立保育園の誘致でございます。区の土地を事業者に貸し付けることとなります。こちらの誘致により、10月に開設をいたしました王子保育園つぼみ分園ですが、この学校跡地としての利活用を進めることから、平成29年度末で閉園を予定することといたします。この王子保育園つぼみ分園の閉園分と、新たな豊島寮の跡にできる保育園との差し引きということで、84名の増を見込んでございます。

(4)の市立保育園の要旨でございますが、4カ所ほど開設に向けた募集などを進め、計240名の増を見込みます。

最後に、次のページの今後の予定でございます。区立上十条保育園と堀船南保育園の拡張につきましては、設計を進め、平成29年度中に工事を実施いたします。旧職員豊島寮の私立保育園の園地につきましても、学識経験者を含む選定委員会を経て決定した事業者である社会福祉法人豊川保育園、この豊島寮からほど近い位置で長年私立保育園を運営していただいている実績があります。そちらと調整を進めていきまして、29年度に工事を行い30年4月からのオープンを考えてございます。また私立園につきまして、事業者の募集を速やかに進めてまいります。

長くなりましたが、私からは以上です。

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

**【委員】**

資料1－(1)の裏面のところで、増減理由に職員の確保ができなかったためということが目立つのですが、これは今年度中、年度途中は増えなかったけれども、4月からは確保できるということによろしいのでしょうか。

**【事務局】**

そうですね、特に例えば区のほうでも来年度当初からの採用応募っていうのは、結構な数がきまして、確かに今保育士さんの確保が大変だというような言われ方をしているのですが、いずれの施設とも4月の開設に向けての職員確保については、何とかいくだらうといったようなことでの見込みであると聞いております。

**【委員】**

北区で保育士さんの受け入れというか呼びかけに対して、例えばこういうメリットがあるのかっていうのは、何かやってらっしゃいますか。例えば住宅補助ですとか、賃金の面ですとか、ほかのところと比べて北区はここがいいよっていうのは、何か打ち出されていらっしゃいますか。

**【事務局】**

そうですね、ほかに比べてということではないのですか、今23区内でもほとんどの自治体で、国と東京都がつくったその家賃補助、それから宿舍借り上げ補助という制度があるんですが、若手の職員等を対象に月8万円余の家賃補助が出るということで、これは非常にあるとやはり魅力ということで、それを掲げて募集するとかなり応募があるといったように聞いております。

そのほかでは、やはり働きやすい職場であったりといったようなことでは、いろいろ区としてもできることからやっていくといったようなことで、考えています。

**【事務局】**

職員の採用でございますけれども、まず公立保育園の職員は、公務員でして、既に募集を行っており、需要数を大幅に上回る申し込みがあったと聞いております。

23区は区独自の採用を行っております。

それから、私立保育園は、先ほど子育て施策担当課からも申し上げたような家賃補助、これは多く自治体で実施しております。また、私立保育園、公立保育園の両方が対象となりますけれども、入所審査のときに若干でございますけれども、保育士の入所の順番が有利になるシステムを来年度から採り入れさせていただきます。

そのほか、保育士の業務負担軽減についても、少しでも北区の保育園に就職、就業していただくことを進めていくといった形で考えております。

**【会長】**

今、委員からもご質問がありましたし、事務局のほうからも保育課長からもご説明いただきましたけど、学生に聞かしても、やはり北区は何か特別なことをやってるのですか、なんてことを聞かれましたので、そういうのがありましたら、ぜひともアピールしていただければと思います。

#### 【委員】

28年度中の計画として、小規模保育所の受け入れ数が非常に多いと思うのですが、小規模保育園に入った園児さんは、2歳までが預かり期間だと思うので、その後転園できるように3、4、5歳の枠は、今十分にあるのでしょうか。

#### 【事務局】

実際に例えば1-(1)の資料をごらんいただければと思うのですが、2-(1)でも(2)でも、28年4月現在の北区における歳児別の受け入れ数というのを書かせていただいているのですが、2歳から3歳まで、逆転現象といいますか、つまり3歳になると受け入れがなくなってしまうような状況というのがあるのです。ただし、実際に今どういう状況が起きているのかといいますと、3歳以上というのは、ほとんど待機児の発生がなく、0歳から2歳に集中しているといったような状況がございます。3歳からになりますと、幼稚園でかなり長い時間運営していただくような園も多数ございまして、そういったところに行っていただく方も多いのかなというふうに考えています。

ただ、保育園での保育を検討される方もいらっしゃるもので、今後まずは待機児解消なものですから、0～2歳にある部分力を入れた取り組みというのをやっていくところではあるのですが、今後3歳からの新入園児につきましても、いろんな対応は今後必要だと思っています。

#### 【委員】

同じく資料1-(1)ですが、裏面の(3)のところ、「職員の確保ができなかったとき等」について先ほどご説明いただいたのですが、その下の「各園の職員配置状況等による」ということの意味がよくわかりません。職員の数は足りているけれども、配置がうまくいかなくて子どもの数を増やせないということですか。

#### 【事務局】

職員の配置状況が各園の職員配置状況などによるというところですが、保育園の場合、保育に関してその子の発達の度合いとかによって特別な配慮が必要なお子様が入所される場合があります。やはりそういったところへ配慮を行い、職員の配置等を優先することで、結果としては職員の配置が足りないということではありますが、このような予測が難しいことを、表現しております。

#### 【委員】

では、これは職員の数を増やすことで解消できるということでしょうか。

### 【事務局】

そうですね、指定管理者制度導入園につきましては、そういうことでございます。

### 【委員】

本当に待機児解消のために、担当課長さんは頭を悩ませていらっしゃると思いますが、例えばこれは29年7月までの増の見込みが保育園さんの就園率が1ポイント上がると、増というのがどういう根拠で、この増の見込みというのをはかっていらっしゃるのですか。

この就園率が1ポイント上がれば、恐らく待機児の数がまた、大幅に次年度も増えるという形になるのですね。ですから、その増の見込みというのは、何を以てというか、それを教えていただければ。

### 【事務局】

この計画を立てたときに、どういう見込みをしてかということ、まず1番力を入れたいなと思ったポイントが1歳児でしたが、待機児童数が非常に多いということと、その育児休業の期限が切れてしまうといったようなこと、そういったことでまず1歳児というのを何とかしないといけないといったようなことを考えたときに、昨年度から27年4月期の数、いわゆる人口に占める中で保育園に入りたいと区のほうに申し込みがあった%っていうのがあったんですね。すみません大雑把な数で申し上げますと、27年度は48%だったものが、28年度には53%まではね上がりました。これはすごいことでして、今までその50%を必ずほとんど下回っているニーズだったものが、1歳児の半分以上の方が保育園に入りたいというふうに希望を出されるようになったっていうのは、すごいアップ率でございます、その4%強アップしたのですね。その4%強アップっていうのが、確かにすごいことだったのですが、ただ次年度も低年齢児の方々に、やっぱり保育園に入りたいという方っていうのは、増加傾向にあることは間違いないので、その4%強にさらにプラスして、つまり、6%くらい伸びるだろうといったようなことをまず1歳児について考えたんですね。

あとの歳につきましては、ほとんど前年度から今年度の伸び率を引っ張ったといったような形であります。

### 【会長】

今の委員のご質問と私の伺いたいことと関係があるのですが、この資料をいただいたときに拝見して、非常にわかりにくかったですね。説明していただくとわかるのですが、例えば受け入れ可能数と、それから目標と、そういうのをシンプルに書いていただいて、今言ったような増見込みというのは、例えばここは注釈を入れるとか、一目見て今これだけ受け入れが可能である、で見込みはこうである、目標はこうであるというふうに、見ただけでわかるような表にさせていただくとどうかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

今回の待機児の緊急対策というのが、非常に時間のない中で各運営施設さんのご協力ご理解をいただいた中で、急いで策定した経過がございます。

そういったことで、例えばその各園で何名ずつふえるといったようなことというのが、ひとり歩きすることは避けたかったというのがあります。今現在、いろいろ話が進みまして、例えば資料1-(2)で示すようなこういった実際の数が上がってきているものがあり、そういった数をお示しできれば、きっと理解ができるのかなといったような気もしたんですけども、ただ実際この4月の時点で、そういった例えば先ほどもちょっとお話しいたしましたが、特別に配慮が必要なお子さんが入ってきたときに、その数というのは担保できなくなるわけですね。そういったこともありまして、丸めた数といいますか、そういったことで、ただ目標としてはやっぱり待機児を解消するためにこれだけの数が必要ということで、そのでっこみ引っ込みっていうのがありますが、例えばそういうことで受け入れが難しくなった施設もあれば、逆に職員の確保も進んだので、うちは見込んでなかったところで増やせますよといったような施設もあつたりとそんなことがございます。

わかりやすい資料というのは、必要なことと思いますので、また工夫してまいりたいと思います。

### 【事務局】

私のほうから一点、資料の修正でございます。大変申しわけございません。1-(2)の定員変更分のほうの資料でございます。

私立の明日香保育園というのが、表の下の欄にありまして、2歳で12というふうに書いているのですが、これは本当は3歳のところがないといけませんね。これは3歳のほうがふえるので、1歳2歳がもう既に12人、12人いて3歳まで12のままふやしていただくというのが計画でございますので、大変申しわけございませんが、資料のほうの修正をお願いしたいと思います。なお、合計数でございますが、こちらについても2歳児については合計31、3歳児が40とありますが、2歳児のほうは12減りますので19名。そして3歳児のほうは12が増えますので、52名といったようなこととなります。大変申しわけございませんが、修正のほどよろしく願いいたします。

### 【委員】

この増見込みのほうと実際に28年度中と29年度中に利用定員が増える分というのは、利用される方からすると恐らくなるべくご自宅の近くの保育園に通わせたいという気持ちがあるのだと思うのですが、地域的に見たときにこの見込み増と実際に28年度中と29年度に開設園の理由がふえる分というのは、期待されているというか、要望とも一致している、増やしてもらいたい地域に利用定員が増える形になっていらっしゃるのかどうかという点があればと思ひまして、お願いします。

### 【事務局】

北区の場合、よく区政をいろいろ進めているうえで、7地区に分けるというのをよくやっております。浮間地域と赤羽西、東、王子西、東、滝野川西、東といったような地域分けをするのですが、やはりバランスに差はあります。ただ、とにかく私ども誘致を進めるうえで今まで障害になっていたことというのが、例えば地域を限定するとそれだけで事業者さんというのが、なかなか物件探しに着手できないというのがありましたので、今回まずは保護者さんが例えば、じゃあ王子西地区に住んでいる人が王子東地区に全く行けないかという決してそんなことはない。かつて北区豊島に住んでいる方が坂の上の王子本町保育園に行くか、東田端保育園に行くかっていうと、私は東田端保育園じゃなくて王子本町にいくと思っていたのですけれど、低地部分で子どもを連れて坂を上らないほうがいいというので、東田端保育園に行ったとかっていうケースがあるんですね。本当に保護者の方の考え方はさまざまなんだなと思ったのですけれど、まず、やはり北区に住んでいるお子さんというのは、北区に優先的に入れる権利があります。

そういったことを踏まえれば、まずはとにかく、区内でとにかく枠を確保してやっていってみよう。ただ、あまりにも近くに保育施設がある場合等については、地域バランスというのを考えました。今後の人口見込みがふえそうな、例えばその大規模な団地の開発、そういったことも今後は視野に入れていかなきゃいけなかったのですが、まず今回はそれなりの地域バランスに配慮しながらも、提案いただいているところでやっていこうといったような、もちろんしっかりとした運営が担保できる、そういった審査はもちろんやりましたけど、そういったような形で進めさせていただいたという実情があります。

### 【委員】

大変待機児解消につきましては、区の担当者からもこれだけの人数を予定されるということは、大変なことだったかと思います。それで待機児がだんだんと少なくなっていくことを期待しているのですが、やはり数のことがどうしても先々に行っているかと思っています。この辺から質問・願望というか、新設される建物等も子どもの生活の場であるということを考慮されているかとは思いますが、その辺の審査等もきちんとされて、これから入られる子どもたちがよりよく生活する場というところをきちんと見ていただけたらなという、これはお願いでございます。

### 【事務局】

本当におっしゃるとおりかと思います。何でもかんでも受け入れれば良いといったようなことではないと思いますし、またせっかく意見をいただいたのでお話をさせていただきます。北区の私立園さんというのは、本当に理事長会園長会をもって非常にまとまっていらっしゃって、相互に情報交換やさまざまな取り組みを相互に高め合っているだけという取り組みがされているなと思っています。ぜひ、新しくできる施設についても迎えていただいて、一緒にやっていただくようにこれからどうぞよろしくお願いいたします。

## 【会長】

次に行きたいと思います。あとは報告があります。資料2の平成29年度北区放課後子ども総合プランの実施について、事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは、来年度の平成29年度の北区放課後子ども総合プランの実施について、ご報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。1、要旨でございます。平成29年度から新規で始めます放課後子ども総合プランの実施予定校が決定したということでございます。

2、実施予定校と運営方式でございます。お示しの5校でございます。一番目、王子第二小学校、こちらは委託方式。2、十条台小学校、委託方式。3、西が丘小学校、直営方式。4、滝野川第三小学校、委託方式。5、西ヶ原小学校、直営方式でございます。なお、委託方式の3校につきましては、放課後子ども総合プランの事業を一体的に効率的、効果的に運営していくために、一般登録と学童クラブ等に係る業務を合わせて委託してまいります。委託事業者の選定につきましては、プロポーザル方式で進めてまいります。

3でございます。今までの経過と今後の予定でございますが、平成28年8月19日に委託校の公募要項を公表いたしまして、翌月の9月2日と5日に公募説明会と施設見学会を実施いたしました。また、第9回の教育委員会定例会と第3回の北区議会定例会におきましても、お示しの実施予定校を公表したところでございます。

委託方式のわくわく広場につきましては、受講後によるプロポーザル方式で選定をされておりまして、審査委員会を開催し、現在当委員会で審査を進めているところでございます。予定としましては、現在審査中の書類審査を経まして、プレゼンテーション審査、現地視察などを実施した後に、12月の最終審査で委託する事業所を発表するという流れになっております。

また、これから順次、児童館安全委員会ですとか、あるいは在校児童、学童クラブの保護者さん向けに、わくわく広場の説明会を開始していく予定でございます。

来年、平成29年1月から委託事業者と実施内容等についての調整と開催準備を始めます。直営校につきましては1月から、地域の方の代表で構成されます実行委員会を発足しまして、準備を進めさせていただきます。開設準備が整ったわくわく広場から順次、放課後児童の受け入れを進めてまいります。

なお、下段以降に参考といたしまして、現在までの導入状況をお示ししております。平成24年度の東十条小学校の施行実施から始まりまして、今年度始まった4校を含め、現在19校での実施となっているところでございます。こちらにお示ししました5校、こちらが実現しますと、実際には24校になります。全体の学校数35校になりましたので、残り11校というところまでまいりました。

こちらの実施校の記載のアンダーラインでございますが、下線は直営型、下線二重線は一般登録及び学童クラブ登録の両業務を委託してございます。何も線がないところ、こちらにつきましては、もともと校内学童が整備されている学校でございまして、

一般登録だけの委託になっているところがございます。

また、再委託期間の終了に伴います再公募の状況も、記載させていただきました。お示しさせていただいた4カ所のわくわく広場については、28年度に再委託期間が終了いたしますので、業務委託の再公募を新規校と合わせて実施するものでございます。

この再委託期間でございますが、イメージがわかりづらいので、別添で資料をおつけしましたのでごらんください。A4横の紙でございます。委託の期間については委託時の規制がございまして、こちらに基づきますと、委託契約期間は1年とするという旨の規定でございます。ただし、区の審査会で受理しまして、再度委託が認められた場合につきましては3年目まで更新可能となります。資料の別紙の4、最長3年で再公募となっております。今のところ、本事業が始まって1度、昨年度でございますが、初の再公募がございました。こちらでは3事業者が選定されまして、事業者の変更には至っておりません。

今回、こちらでお示ししました4校が今年度で契約期間が満了となりまして、新規校と合わせて再公募を実施するものでございます。

以上、平成29年度北区放課後子どもクラブ実施につきましてのご報告をさせていただきました。

#### 【委員】

放課後子ども総合プランについてお伺いしたいのですけれども、委託の場合、最長3年ということで、委託期間が満了した後、また再公募してということなのですが、万が一業者がかわった場合、職員は4月1日で総入れ替えという形になるのでしょうか、教えてください。

#### 【事務局】

こちらは、特に区のほうから職員を残すような要望はしておりませんので、逆に例えば改めて業者がかわった場合は、その事業者さんのほうで前の事業者様との交渉になるかということでございます。ですので、そちらの交渉次第では別になる可能性もありますし、逆に残っていただくという場合もございます。過去にそういったことがなかったところありますので、私どももございませんが、今のところは前回初めて委託事業者の再プロポーザルがございました、こちらにつきましては前の業者と新規の業者が同じでしたので、そういった変化はございませんでした。

#### 【委員】

先ほど残校11校というふうに伺いましたが、これは、もう何カ年ぐらいの計画で全校に導入される予定なのか、ざっくりとしたことで結構でございますので、お示しいただければありがたいです。よろしく申し上げます。

#### 【事務局】

放課後子ども総合プランにつきましては、平成31年度までに全校実施という目標

を立ててございます。ですので、現在11校残ってございますので、今年度5校、来年度5校、最終31年度に5校という形で全て消化という予定ではおりますが、王子第一小学校につきましては、今ちょうど改築中でございますので、そちら終わった段階で、クラブの曜日を考えたいというふうに考えてございます。ですので、各年度ごとに5校ずつという方針で進めてございます。

#### 【委員】

委託か、直営かというのはどういった形で、例えば希望で決めていくのかどうか、公営委託になるのか、直営になるのかっていうのと、委託方針で決めていくかというのを教えていただけないかと思うのですけれども。よろしくをお願いします。

#### 【事務局】

直営か委託かの、こちらの決定でございますが、まず実施校を選定した後に学校と地元の方が話し合いまして、準備委員会を立ち上げます。準備委員会のメンバーにつきましては、町会長ですとか、あるいは学校のPTAの方々、それと、あとは学童OBの方々ですとか、いろいろな地域の方をまとめた会議体をつくって、その会議体で来年度に始めますがいかがでしょうかという形で、皆様のご意見を伺います。

直営でできれば、もちろんそのままゴーサインが出るのですが、例えば地元のメンバーの方の高齢化ですとか、あるいは直営の場合ですと、その中から順番で見ますので、そうしますと人が足りないですとかということも出てまいります。そうしますと、やはり二択しかございませんので、直営にできないとやはり委託という選択肢も出てまいります。こちら地元の方の準備委員会の中で決定して、候補を決めて、その中で委託か直営かを決めるという段取りでございます。

#### 【委員】

今の委託直営方式なのですが、地元の方に委託直営を判断させるのではなくて、北区の教育委員会は、委託がいいのか、直営がいいのか、教えてください。

#### 【事務局】

よく聞かれる質問なのですけれども、事務局としては、実はどちらがいいというような、特に差をつけてございません。

なぜかという、結局始まってしまえば、委託も直営も関係ないですね。PTAの方、保護者の方で委託がよかったという方はいらっしゃいませんし、逆に直営がよかったという方もいらっしゃいません。むしろ、これは地元の方々の地域力によっての差しかないというふうに感じます。実際運営してしまえば、運営の内容は全て同じでございます。

ですので、そういった意味では、もちろん直営という形で、地域の方々の意見を吸い上げてそのままという形も理想でございますが、できない場合は断腸の思いと申しますか、いたし方がないという気持ちもございます。

### 【事務局】

今の質問に対して補足なのですが、正直申し上げて直営を希望しながらも地域の実情に合わせて選択せざるを得ないことをご理解いただきたいというふうに感じます。

### 【会長】

それでは、次に資料3の学童クラブの新設及び移設、定員拡大について事務局から説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、資料3に沿いまして、平成29年度の学童クラブの新設、移設、それから定員拡大についてご報告をさせていただきます。

まず1の要旨です。小学校の統合あるいは放課後子ども総合プラン、こういったものの導入に伴いまして、平成29年度に向けて6学童クラブの新設や移設、さらに1学童クラブの定員拡大を行ってまいります。こちらお示しの(1)から(5)になってございますが、その下の2の内容といった部分と合わせて説明をさせていただきます。

まず(1)十条台小学校、それから、その下の(2)滝野川第三小学校、こちらにつきましましては、ただいま説明がありました平成29年度に放課後子ども総合プランが導入されます。それに伴いまして現在、児童館内にごございます育成室、こちらを移設するものでございます。定員は育成室のときと同じで40名となっております。

その下(3)こちらは統合新校の滝野川もみじ小学校となっております。現在、滝野川台第六小学校内に滝六若竹クラブ、それから紅葉小学校の向かい側に紅葉こどもクラブ、こちら二クラブがございまして、こちらを集約して校庭に整備をしまして別棟に、3学童クラブを開設するといった予定としてございます。定員が各40名、あわせて120名となっております。

その下(4)の西ヶ原小学校、こちらにつきましましては、現在の学校内にごございます西ヶ原さくらっ子クラブ、こちらで10名を超えます待機児童が発生しているといったことから、新たに1学童クラブを新設して、待機児童の解消を図っていくというものでございます。

最後(5)の風の子クラブです。こちらは、としま若葉小学校の学童クラブですが、待機児童が発生しているという状況に伴いまして、この学童クラブは横に空き部屋を持ってございます。こちらを整備して、定員を現在の40名から70名に拡大するということで、待機児童の解消を図るというものでございます。

裏面をごらんください。3番、今後の予定でございます。11月には、ちょうど明日からになりますが、順次学童クラブの保護者説明会を開催します。その後、工事に着工、平成29年の2月下旬から3月上旬には工事が完成して、開設準備の後、4月に開設するといった内容でございます。

最後に、学童クラブの待機児童の状況でございますが、年度当初51名の待機児童がございました。現在27名の待機児童がいる状況となっております。

説明は、以上です。

**【委員】**

今、学童の待機児童のお話がありましたが、27名の学校の内訳がわかれば教えていただけますでしょうか。

**【事務局】**

細かいところでは一人とか二人であるのですが、一番多いのは西ヶ原さくらっ子クラブで、年度当初15だったところが現在11名ございます。それから紅葉子どもクラブ、3クラブにふやすところですが、こちらで現在まだ4名の待機児童がいるといった状況となっております。やはり多いところというのが宇城地区あるいは赤羽台、例えばクラブ名で申し上げてしまいます。稲田こどもクラブですとか、あと浮間の桜草クラブ、こういったところが3名から4名の待機児童がいると。あとは全て1名、2名の待機児童となっているという状況でございます。

**【委員】**

子ども総合プラン実施予定校と学童クラブの差がよくわかっていなくて、先ほどの資料で十条台小学校委託、公募で新しく放課後プラン、子ども総合プラン実施予定校とあったのですが、学童クラブの資料でも十条台小学校と載っているのですが、この定員40名と書いてある学童クラブの資料2でご説明いただいた放課後子ども総合プラン実施予定委託が始まりますというのは違うことなのでしょうか？

**【事務局】**

この十条台小学校で説明させていただくと、十条台小学校にはわくわく広場、いわゆる放課後子ども総合プランが来年度から入ります。その中に、いわゆる一般登録といわれていて、学童クラブとは別の誰でも参加できる、全員が参加できる、いわゆる一般登録の取り組みがございます。こちらには十条台小学校に通っているお子様でしたら、親の収入に関係なく誰でも参加できる一般登録の部分になります。それとは別に、親の就労が原則となる学童クラブ部分というのもあって、我々としては当然、学童クラブである家庭的な部分とかきちんとしてやらなければいけない部分もありつつ、できれば学童クラブと一般登録をある程度一般的に運営する部分も必要だと思っています。

そうしたことから今回、十条台小学校でわくわく広場を入れるときに、今は十条台児童館に育成室ということで学童クラブを持っており、今の十条台小学校の子どもは、児童館のほうに学童クラブとして行っているのです。今度、放課後子ども総合プランが入るときに、この育成室を学校内に移すといった形で、十条台小学校で一般登録と学童クラブ登録の両方がある程度一般的に運営する部分も必要だと思っています。

**【委員】**

先ほどの27名待機児童がいるというのは主に1年生なのか、どの学年なのかとい

うこと。入られていない方は児童館の待機児童ということで児童館を利用するかわりに利用されていらしたという、恐らく何かそういった措置があったと思うのですけれども、待機している方はどういった利用をされていらっしゃるのかどうかわかれば、教えていただければと思います。

#### 【事務局】

まず、1点目の待機している方ですが、基本的に最初の申込期間に申し込んでいる場合は、入所調整をやって点数をつけます。そうするとやはり1年生に加点というか点数が高くなるので、正直なところ募集期間に申し込んだ子に関しては、待機児童、ほぼ全て3年生になってくるのが現状だと思います。その後に引っ越してきて、その子が1年生の場合、その学校の学童クラブが満員であれば入れないのですが、そういった部分で現在1年生の待機児が出ているという現象はあります。

ただ、そういった部分になりましても、時間とは別ですけど児童館とか、または放課後子ども総合プランの入っているところ、場所に関しては、そのプランの中で特例の児童としてきちんと見ていくと。ただ時間に関しては、夜の6時ですとか7時まではいけないので、そういった部分の差は生じているというのが現状だと思います。

#### 【会長】

それでは、次に（仮称）子どもの貧困対策に関する計画策定のための実態調査についてです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

本日は机上配付ということで、実態調査の速報を配らせていただいています。未定稿という状態ではあるのですが、子ども・子育て会議のほうで報告をと思ひまして配付させていただきます。

それでは早速なのですが、まずは1ページのほうをお開きいただければと思います。調査の実施概要ということで、記載させていただいています。今回ご報告させていただくのが大きく区民アンケートというものと、小学5年生に実施したアンケートの概要ということで、ポイントのほうを報告させていただきます。このほか、実態調査全体といたしましては、児童養護施設に入所している中高生の方とか区内の定時制高校に通っている生徒さんたちにアンケートを取ったりですとか、また日ごろから苦難を抱える子どもや家庭の支援に携わっている機関、団体にヒアリング等も行っています。今回、その部分についてはご報告できないというところではあるのですが、ご勘弁いただければと思います。

また、今回の区民アンケートについてなのですが、こちらの中が大きく二つの種類に分かれております。一つが18歳未満の子どもがいる世帯に対してアンケートを行っているものと、二つ目としましては児童育成手当の受給者の世帯の方にアンケートを行っております。また、児童育成手当と申しますのは18歳未満の児童を養育してしまして、一つは離婚なり死亡というふうに父または母がいない場合、あるいは父または母に重度の障害がある場合に支給されている手当ということになっており

ます。また、こちらのほうは所得要件からの手当ということになっております。

また、小学校5年生のアンケートにつきましては、こちらは悉皆調査ということで、全児童のほうと、その保護者の方にアンケートを学校を通じて配付させていただいているという状況でございます。

調査票の回収状況ということでございます。こちらは前回の子育て会議でも、簡単に暫定ということでご報告させていただいていますが、区民アンケートの18歳未満の子どもがいる世帯の回収率といたしましては55.3%、また児童育成手当受給世帯につきましては38.9%とちょっと低くなっています。また小学校5年生のアンケートにつきましては、児童につきましては74%、また保護者につきましては63.5%というような回収状況になっております。

3ページのほうにお移りいただきまして、大きな2として、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合ということで記載させていただいています。今回の実態調査の実施に当たりまして、北区の経済的困窮状態にある子どもと家庭の状況の把握に当たりまして、国が相対的に貧困率を算出する際に使っています貧困線、一人当たりの手取り収入、それを家族で換算して割った、一人当たりの収入がおおむね122万円というのが、簡単に言いますと国の貧困線ということになるのですが、そちらの貧困線を下回る世帯で生活する子どもたちの割合というのを算出しております。

こちらの2段落目になっておりますが、結果といたしましては、貧困線下回る世帯で生活している子どもの割合は、18歳未満の子どもがいる世帯という中では8.1%となっております。人口で推計しますとおよそ3,300人というような推計になります。

また、参考値ということで先ほど申し上げましたが、児童育成手当受給者については所得制限がある手当ということになっておりますので、参考値ということで出させていただいていますが、児童育成手当受給世帯につきましては、貧困線を下回る世帯で生活している子どもの割合というのは55.1%というふうになっておりまして、こちらを27年度末の手当受給の子どもたちの数で推計しますと、およそ1,900人という形で推計されます。

こちらについて国のほうでは、国の子どもの貧困率というのは16.3%と、これは25年の数字というものが出されていまして、北区の水準も8.1%というような形になっておりますが、そこで留意点ということで下段のほうに書かせていただいています。留意点といたしましては、北区の状態の把握に当たりましては、北区の貧困線というのを設定したわけではなくて、あくまでも国の貧困線を利用して、それを下回る世帯の数、割合というのを算出させていただいています。そういう面では、国の貧困線というのは全国地の値ですから、首都圏になりますと所得が高いとか、そういう状況もあると思いますので、そういう面では一概に言えない部分も、北区の状態も正確には反映しているかというところでは、ちょっと留意が必要かなというふうにはございます。

またアンケートの回収の中で、今回の割合を算出するに当たっては、所得状況ですか課税額の関係とかを金額等でお答えいただいているという形で出しているのですが、ほかの部分の生活面の回答というのをさせていただいている方、多数いらっしゃる

のですが、所得の部分とか税金とか、そういう社会保険料を幾ら払っているのだということについては、半数近くお答えいただけない方が、18歳未満のところでありました。さらに8.1%の関係でいいますと、全体の回答者の中のひとり親が占める世帯というのが少なかったというのがございます。

そういう面で、18歳未満の8.1%という部分で、ひとり親の世帯の状況が一部反映されていない部分があるのかなというようなことを、状況として一部把握しているところでございます。

区民アンケート調査のほうの具体的な内容です。こちら上段のほうに、段落名をなお書きにさせていただいておりますけれども、今回18歳未満の子どもがいる世帯のアンケートにつきましては、その回答者の内訳として、ふたり親世帯の占める割合が96.3%になっておりまして、また、さらに世帯構成が不明な世帯というのが1.4%ございます。また、児童育成手当受給世帯のアンケートのほうにつきましては、ひとり親世帯の占める割合が91.8%、さらに世帯構成が不明な世帯というのが6.7%という状況がございまして、今回のアンケート調査の報告に当たりましては、18歳未満の子ども親世帯につきましては、ふたり親世帯の状況を示すもの。また児童育成手当受給世帯のアンケートの結果につきましては、ひとり親世帯の状況を示すものというような形で比較させていただければということで作成しております。

それでは、1の基本ニーズのところに入ります。こちら、まずグラフの見方ですが、ちょうど4ページが一番下、質問をした形で、まずアンケート全体の回答、また、その世帯ごとの回答状況というのをお示ししています。

さらに5ページのほうの上段にいただきたい、経済的状況別ということで、先ほど申し上げました国の貧困線以上の世帯の状況、また貧困線を下回る世帯の状況ということで、比較できるような形で記載しております。

それでは、基本的ニーズのところなのですが、こちらにつきましては過去1年間に経済的理由により、家族が必要な食料を買えなかった経験の有無というのを聞いております。よくあった、時々あったというのを合わせました回答割合につきましては、18歳未満の子どもがいる、アンケート全体では2.5%というふうになっているのですが、それに対しまして18歳未満の貧困線を下回る世帯、また児童育成手当受給世帯の約1割につきましては、過去1年、必要な食料が買えない経験があったということで、全体の2.5%に対しまして、買えなかった経験があったという方が高い割合にいるという状況にございます。

保護者の就業状況です。こちらは18歳未満の子ども親世帯全体でいきますと、保護者の就業状況としましては、父親の約70%、母親の約50%が就業しているという状況がございます。また、児童育成手当受給世帯全体では約83%が就業しているという状況となっております。また、この中でパート、アルバイト、また契約社員と合わせまして非正規雇用の割合なのですが、18歳未満の子どもがいる世帯全体では父親が3.3%、非正規雇用で働いているというような状況に対しまして、18歳未満の貧困線を下回る世帯の父親では約1割、また児童育成手当受給世帯では4割半ばが非正規雇用となっているという状況でございます。

10ページにお進みいただき、こちらは相談相手の有無ということで、悩みですと

か心おきなく相談できる相手の有無について聞いているところです。その中で、相談相手がおらず、欲しいという回答につきまして、18歳未満の世帯のアンケート全体では8.9%という回答になっているのですが、それに対しまして18歳未満の貧困線を下回る世帯では13.5%、1割超、また児童育成手当受給世帯の約2割、相談相手がおらず欲しいというような回答になっておりまして、そういう面で貧困線を下回る世帯、また児童育成手当受給世帯の方々の孤立化の傾向というのがみられるのかなというふうに思っております。

また、11ページですが、子どもの孤食の状況です。こちらアンケートにおきまして、夕食を食べる相手について伺っています。その中で、子どもだけで食べる割合なのですが、18歳未満の子ども親世帯全体では、子どもだけで食べる割合が5.9%ということになっています。また、児童育成手当受給世帯のアンケートのほうでは、全体では9.9%、約1割というふうになっております。理由を伺っています。子どもだけで食べる理由につきましては、18歳未満の世帯のアンケートにつきましては、その半数が部活動ですとか習い事、塾などで、子ども自身の帰宅が遅くなるからという回答が約半数になります。また、児童育成手当受給者のアンケートの内訳を見ますと、働いている親の帰りが遅いからということが半数になっておりまして、そういう面で、ちょっと傾向に大きな違いが。孤食ということでは、傾向に大きな違いが見られるところがございます。

次に、16ページにお進みいただき、前のページからなのですが、小学5年生のアンケートの結果のご紹介となっております。こちらのほうのグラフの見方なのですが、16ページでは学習力ということで、まずグラフにつきましてはアンケート全体の状況のほうをお示ししまして、その下、世帯類型別ということで、ひとり親世帯、あるいはふたり親世帯の状況、また、その下は経済状況別ということで貧困線以上の世帯、下回る世帯の回答状況ということでお示しさせていただきます。

こちらの学習意欲の点なのですが、こちらは児童のほうに勉強は好きかどうかというふうに伺っています。こちら全体的では、余り好きではない、または全く好きじゃないと、あわせた回答が20%となっております。世帯累計、ふたり親、ひとり親の間では特に差は見られなかったのですが、貧困を下回る世帯で好きではないといった部分の回答を見ますと33.8%と、先ほど全体では20%のところ貧困下回る世帯で33.8%、約3割超ということで、学習意欲のほうに差が見られるのかなというところが見受けられると思います。

また、18ページにお進みいただき、子どものための支出ということで保護者の方に伺っております。その中で、経済的にできないことということで、全体で一番高くなっているのが学習塾に通わせることということで、その割合が11.7%となっております。この学習塾に通わせることにつきましては、ひとり親世帯につきましては経済的にできないという状況が25.2%の回答になっておりまして、また、さらに貧困下回る世帯では35.8%との回答になっております。これらの状況から、学校外の学習機会においても差が生じている状況が見てとれると伺えます。

20ページのほうにお進みください。こちらは子どもの教育、進学に対する保護者の意向ということで伺っているものです。結果としては、大学、大学院までの教育を

経済的に受けさせられないという回答の割合を記載しています。全体におきましては、大学、大学院までの教育を経済的に受けさせられないと回答いただいているのは15.4%というふうになっております。また、ひとり親世帯におきましては、経済的に受けさせられないという割合が39.1%、また貧困線を下回る世帯では41.1%ということで、全体の16%に比べまして、貧困下回る世帯、ひとり親世帯の約4割が、経済的に大学まで受けさせられないというふうな回答結果となっております。

以上、雑駁な説明となったのですが、今後、きょうご報告ができなかった部分も含めまして、実態調査の取りまとめのほうを進めさせていただくとともに、計画の中間まとめのほうの取りまとめのほうを行っていく予定になっております。

#### 【会長】

今ご報告いただきましたのは速報版ですから、ほんの一部だと思いますが、膨大な量の取りまとめは大変だったと思います。ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、あるいはご意見等ありましたらお願いいたします。

#### 【副会長】

本当に膨大な調査をまとめていただきまして、ありがとうございます。今後は、ここから、また来年度の施策を練って、もう来年は、ある程度はどういう方法にいくのか、ちょっと説明を。

#### 【事務局】

今後の見込みというか、今の予定といたしましては、11月の下旬の議会の報告に向けまして、中間まとめのほうを取りまとめ中ということでございます。それに合わせまして、実態調査の概要のほうも固めていくということになります。現在の予定ですが、そちらのほうの報告を行った後に、中間まとめということでパブリックコメントをかけさせていただきまして、また来年、それらの結果を踏まえまして、子ども・子育て会議の2月にあると思いますので、そちらのところで中間まとめの部分のお話と、それを受けましてパブリックコメントの対応を含めまして、報告させていただくと、そういう流れになると思います。

#### 【事務局】

中間まとめがどんな内容になるかということですが、中間まとめとしましては29年度から5年間の計画ということで、そのまとめをつくっていきます。その中で北区のほうで対応していきます基本目標ですとか貧困の連鎖を解消するための取り組み、方向性、また、そこに対しまして、今後5年間取り組んでいく施策、ないしは事業の方向性をお示しできればなというところが中間まとめのほうで考えている内容です。

#### 【会長】

それでは中間まとめが2月の子ども・子育て会議でも報告いただけるということで

すね。

**【委員】**

国の貧困線ということで、貧困線、非常に論点にも出てくるのですが、先ほど留意点でも書いてあったとおり、必ずしも北区の状況を正確に反映している数字ではないということ、留意が必要ですよという記載はあるのですが、北区の貧困線を出すというのは原理的に難しい感じなのではないでしょうか。

**【事務局】**

貧困線を正確に出すということになりますと、まず所得の状況、さらに、そこに引いていくに当たりまして、所得にしてもさまざまな種類がございます。それを把握する、所得税ですとか住民税を把握してできる部分があります。北区の目的外ということになってまいります、固定資産税と把握できていない数値というか所得なり必要な数値もございまして、そういう部分では北区独自の時期に、この線を出していくということですが、関係機関の協力なり了解が得られるのかどうか、実際の作業としても、その中で膨大な事務量が出てくるのかなと思っていますので、現時点では難しい状況かなというふうに考えています。

**【委員】**

この間9月かな、アムネスティの会報に書いてあった記事なのですが、今の日本の経済状況だと、4人家族で手取り年間240万、2人だと170万、おおよそ、そのぐらいの検討で考えるとわかりやすいというような記述があって、そのように私は考えていたのですが、122万円というのは、また違う算出ですよ。

**【事務局】**

122万円というのは、一人当たりに換算した数字で122万円ということですので、出し方は少し複雑なところあるのですが、二人世帯ですと122万円ということではございませんし、一人当たりに換算した金額として122万円ということになっております。

**【委員】**

10ページの相談相手の有無というところで質問なのですけれども、例えばひとり親家庭ですとか児童育成手当受給世帯の親に対しての相談窓口とか、多分仕事で忙しくて子どもが一人で食事をしている状況の家庭が多い中で、なかなか役所に相談というのは難しいかと思いますが、例えば電話とかメールとか、そういった気軽に相談できる場所というのはあるのか教えてください。

**【事務局】**

ひとり親世帯に限ってということで、メールとかで受け付けているということはないかと思いますが、そういう面では、区の補助全体としてメール等で問い合わせとか受け

る体制はございますけれども、それに対して対応していくというのはございますが、現在、そういう面ではないというようになりますが、ただ、子ども家庭支援センターとか、そういう面では土曜日、対応しているようなところがございますので、なかなかひとり親世帯の、困窮されている方というのは支援があっても、その部分が伝わっていないという部分があったり、先程のご意見でもあったように、仕事で忙しい方もいらっしゃる中で、窓口に来られないといったようなところと、1回来たときに支援なり周知できるかだとか、つないでいけるかみたいなところは、非常に大きな課題かなというふうには考えているところです。

#### 【委員】

無作為抽出で、区民さんにアンケートとる4,000と2,000という、この数字はどのように出したのですか。

#### 【事務局】

無作為抽出の4,000、2,000の数字なのですけれども、一つは他の自治体等でやられているサンプル数というのを、まず4,000というのを参考にさせていただいて、その上でなんですけれども、統計上の誤差というのでしょうか、そういう面での統計上の成り立つものかというところを確認した上で、まずは4,000というところは決めています。

また、児童育成手当受給世帯のほうは2,000世帯というところで、正確な数字はあれですけれども、児童育成手当受給者の世帯が3,000世帯ぐらいかと思うのです。そういう中で、これは国の状況からして、ひとり親世帯の状況が大変厳しいよというふうに言われているところでございましたので、より詳細に確認できればということで、半数以上の切れがいい数字ということで、2,000世帯というようところで、統計上の誤差も問題ないということで決めさせていただいたという状況でございます。

#### 【委員】

あともう一つ質問なのですけれども、3ページの留意点のところ、例えば所得額、課税額の説明会して、児童育成手当受給世帯アンケートの50.5%が無回答というデータ、あるいはひとり親世帯の割合が本当は8.1なのに回答では2.5、この辺はどのような分析とかしているのですか、それとも、これは数字で示しただけで、これだけなのではないでしょうか。

#### 【事務局】

ほかの先の分析はしているのですが、アンケート結果から明確な、そこから先のデータなり考え方というのが出てこなかったというところがございます。そういう意味で、こういう流動的というのでしょうか、不安定要素もありますよというようなところを提示させていただいているという状況でございます。

### 【委員】

11ページにあります孤食についてなのですが、これは夕食の設問なのですが、お昼については放課後子ども、学童クラブで受け入れをしていると思うのですが、ここにアンケートの一番下、一緒に食べる相手として、その他というふうに書いてあるのですが、これはどんな方を内訳としてあるのかというのを教えていただきたいなと思います。

### 【事務局】

すみません、その他の部分ができる物を持っていないので、確認させていただいて、ご連絡させていただければと思います。

### 【委員】

貧困対策に関するアンケートというのは、これからも定期的に行われるものなのかどうかという点と、実際5年生のアンケートのほうで、うちも5年生なので、実際にアンケートのほうを出させていただいたのですが、3ページの留意というところで、所得額や課税額等の設問に対して一定割合の方が無回答ということと思うのですが、実際に回答する側としての質問のところを書くときに、選ぶ形ではなくて具体的に金額を埋める形になっていたのが、源泉徴収を見てもないとか主人と一緒に幾らだろうとか、これはどういうことだろうという形で、話をしながらではないと簡単には埋められない形だったので、今後あるのであればもう少しそれを、幾らから幾らで選択できるとか、もう少しわかりやすいような形で、回答する側が書きやすいような形の設問にさせていただけたほうが、より回答する側も回答しやすいのかなと。恐らくちょっとなったときに、一旦我が家でもとまってしまったので、また後日やろうという形になったので、回答したくない方もいらっしゃるのかもしれないですけど、質問的に回答が難しいような回答の欄になっておりましたので、もし今後あるようであれば、金額で選んだりするとか、もう少し詳しく解説を載せるなどしていただければ、より回答率も上がるのかなと思いました。

### 【事務局】

今のご指摘いただいたこと、いかになるべく答えていただきたいというところで、かつ余り幅をはかってしまうと、そういう意味での出てくる数字も誤差が出てしまうという、非常に悩みが多いところで、選ぶ選択肢だったということなのですが、今後、同じような調査をしていくかというのは、今回つくって5年計画という中で、また見直しなりというのが出てくると思います。そういう中で、どういう形でやっていくかというのは、また考えていくことになると思うのですが、確かに答えていただかないことには実態もつかめないというのがございますので、そういうふうについてまた同じような調査、また違うような調査というのを今後あり得るかもしれません。そういうところで、答えていただけるような工夫というのはしっかりしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

#### 【事務局】

中間まとめのところが来年2月にご報告という話をさせていただいたのですが、資料としましてはパブリックコメントをかける段階で、内容としては一般公開ということになりますので、各委員様のほうにはパブリックコメントに掲載する中間まとめのほうを送らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 閉会

#### 【会長】

それでは、ほかにならないようでしたら、閉会のご挨拶を神長副会長からお願いいたします。

#### 【副会長】

ご挨拶ではないのですが、感想を一言だけ話しさせてください。本当に待機児童解消については、事務局のほう大変だろうなと思いましたが、きめ細かく対応してくださっていて、きょうの議論の中で確認したいというところ、皆さん活発に議論していただいて、一つの方法を共有できたかなと、待機児童をいかに解消していくのかということと、多分ゼロ、一、二歳と3歳の問題は、質をいかに確保していくかということだろうなと思いますので、かなり量を確保しながら、いかに質を、これから担保していくかということは、一つ見ていくところかなと思って伺っておりました。

貧困対策については、数字の一つ一つは重みがあるなと思うのですが、どう対応していったらよいのか、この数字をどういうふうに解釈をしたらよいのかというのは、少し数字をにらめっこしながら、また中間まとめを考えながら考えていきたいなというような感想をもちました。

皆さん、本当に活発なご議論ありがとうございます。

#### 【会長】

それでは、本日の子ども・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。